



令和6年度

# 特設人権相談所 開設のご案内



## 丹波篠山市

開設場所	開設時間	開設月日											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
丹波篠山市役所人権推進課 丹波篠山市北新町41番地 (☎079-552-6926)	午前9:00 ～12:00	10日 (水)	8日 (水)	12日 (水)	10日 (水)	14日 (水)	11日 (水)	9日 (水)	13日 (水)	11日 (水)	8日 (水)	12日 (水)	12日 (水)
丹波篠山市民センター 丹波篠山市黒岡191番地 (☎079-554-2188)	午前9:00 ～11:30	26日 (金)	24日 (金)	28日 (金)	26日 (金)	23日 (金)	27日 (金)	25日 (金)	22日 (金)	27日 (金)	24日 (金)	28日 (金)	28日 (金)
丹南健康福祉センター 丹波篠山市網掛301番地 (☎079-594-1117)	～11:30	5日 (金)		7日 (金)	5日 (金)	2日 (金)	6日 (金)	4日 (金)	1日 (金)	6日 (金)		7日 (金)	7日 (金)
丹波篠山市役所西紀支所 丹波篠山市宮田240番地 (☎079-593-1111)				6日 (木)									
今田まちづくりセンター 丹波篠山市今田町今田新田14番地1 (☎079-597-2255)	午後1:30 ～4:00						2日 (水)						
城東公民館 丹波篠山市日置385番地1 (☎079-556-3171)	～4:00	18日 (木)											
ハートピアセンター 丹波篠山市細工所117番地 (☎079-554-5500)										26日 (木)			

## 丹波市

地域	開設場所	開設時間	開設月日											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
山南	山南住民センター 丹波市山南町谷川11110番地 (☎0795-77-0310)				3日 (月)		19日 (月)		21日 (月)		2日 (月)		3日 (月)	
氷上	氷上住民センター 丹波市氷上町成松字甲賀1番地 (☎0795-82-3719)		23日 (木)		25日 (木)		12日 (木)		14日 (木)		30日 (木)			
青垣	青垣住民センター 丹波市青垣町佐治114番地 (☎0795-87-0363)	午後1:30 ～4:00	25日 (木)				1日 (木)		17日 (木)		19日 (木)		6日 (木)	
春日	春日住民センター 丹波市春日町黒井496番地2 (☎0795-74-0225)		13日 (月)		8日 (月)		2日 (月)				*8日 (日)		17日 (月)	
市島	ライフピアいちじま 丹波市市島町上田814 (☎0795-85-3030)		15日 (月)		24日 (月)				7日 (月)			20日 (月)	17日 (月)	
柏原	法務局の常設相談をご利用ください。													

\*12月8日は午前10:00～12:00です。

※丹波篠山あるいは丹波両市に警報が発令された場合は、当該地域の相談所開設を中止します。

※常設相談：毎週水曜日 午前9時～午後4時（ただし、祝日を除く。）

場 所：神戸地方法務局 柏原支局内人権相談室／丹波市柏原町柏原 516 番地 1（TEL.0795-72-0176）

人権問題（差別、うわさ、いやがらせ、いじめ等）、家庭不和、近隣とのめめ事などでお悩みの方は、上記いずれの場所でも相談に応じますから、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

## 「誰か」のことじゃない。 ～子どもの人権を守り 豊かな心を育てよう～



柏原人権擁護委員協議会・神戸地方法務局柏原支局  
TEL/FAX. 0795 - 72 - 0161 TEL.0795-72-0176 FAX.0795-72-2872



**人権擁護委員**は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国にも例をみないものです。

現在、全国約 14,000 名の委員が各市町村に配置され、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や市役所などの公共施設等で住民のみなさまから人権相談を受けるなどの、活動を行っています。

また、いじめや体罰、児童虐待など、子どもの人権に関わる問題にも積極的に取り組んでおり、「子どもの人権 110 番」の開設、学校での「人権教室」の開催、「子どもの人権 SOS ミニレター」の配布により常に子どもたちの人権を守るために活動しています。これらの活動を通じて、情報収集に努めるとともに、子どもたちが発信する信号をいち早くキャッチし、その問題の解決に努めています。

## 人権擁護委員って どんな人？



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

**人権擁護委員は  
あなたの街の  
相談パートナーです！**



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

差別・うわさ・いやがらせ・いじめやDV、セクハラ等、どんなことでも人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

裏面に相談所・相談日を掲載していますので、ご参照ください。

**柏原人権擁護委員協議会・神戸地方法務局柏原支局**

〒669-3309 丹波市柏原町柏原 516 番地 1  
TEL 0795-72-0176